### 国東市男女共同参画審議会・推進委員会 概要

- I 日 時 令和4年7月29日(金)午後2時00分~午後4時00分
- Ⅱ 場 所 アストくにさき マルチホール
- Ⅲ 出席委員 審議会10名(12名中)
- IV 出席者 中野副市長·河野教育長·国東市男女共同参画推進委員会委員16名(国東市役所各課所属長)·事務局3名(政策企画課)

#### V会次第

- 1. 開 会
- 2. あいさつ
- 3. 報 告 1)令和3年度男女共同参画事業報告
- 4. 審 議 1) 第2次計画にかかる令和3年度の取組実績について(各課)
  - 2) 第3次計画にかかる令和4年度の取組について(各課)
  - 3)令和4年度男女共同参画事業報告
- 5. 閉会

## 【会議の概要】

事務局より令和3年度の男女共同参画事業を報告後、質疑応答を行いました。

国東市推進委員より第2次国東市男女共同参画計画にかかる令和3年度の取組実績について報告し、質疑応答及び意見交換を行いました。その後、第3次国東市男女共同参画計画にかかる令和4年度の取組について国東市推進委員より報告し、質疑応答及び意見交換を行いました。

事務局より令和4年度の男女共同参画事業を報告後、質疑応答を行いました。 報告・審議の各議案については、審議委員会の承認をいただきました。

# 〈第2次計画にかかる令和3年度の取組実績について〉

- ○第3次計画策定のために実施した「市民意識調査」の回答率が 36.4%だったという報告を 受けて、市民の男女共同参画に対する意識を上げていかないといけないと感じた。
  - -------様々な年代の方に「男女共同参画」について関心を持ってもらうことが、今後の 課題だと感じている。

- 〈第3次計画にかかる令和4年度の取組について〉
  ○国東市には「ヤングケアラー」の該当者はいるのか。いるとすれば支援内容はどうなっているのか。
  - ―――「ヤングケアラー」の定義は難しいが、昨年大分県が全県的に実施した調査では、 国東市に「ヤングケアラー」の該当者はいないという結果が出ている。
- ○「一校一実践」の取組内容について、学校全体で1つの大きなテーマを掲げて取組むのか、 生徒の自由意志に任せて取組むものなのか。
  - 一一「一校一実践」は小学生・中学生の、特に高学年女子生徒の体力調査の結果が全 国の結果と比べて低いことから始めた取組である。学校全体で体力向上に取組み、 どういった内容で実施するかについては、各学校の判断に任せている。
- ○補助金やセミナーについても「女性限定」のものが多いイメージがある。「女性限定」というく くりを設けず、男女がともに同じ場で話し合うような体系づくりをしていくべき。
  - 現状にマッチした事業を推進するために、「女性限定」という概念をどう変化させるのかを協議していきたい。
- ○様々な課題(不登校・障がい児・自殺遺族など)を抱えた母親が働くことは大変なことであり、 子育ての場面では、まだまだ女性に負担がかかることが多い状況である。女性の活躍推進 には、市全体が総合的に子育て支援等をしていくことが大切だと感じる。
- 一 病児保育施設の建設や放課後等デイサービスなどの事業を推進しているが、各家庭の事情に沿った対応はできていないと感じている。様々な方のご意見をいただき、どういった対応・対策をとればいいのかを1つずつ考えていきたい。また、地域の方の力もお借りして、子どもの見守りなどの仕組みも構築したいと考えている。本庁・各支所に保健師を配置しているため、困りごとを一度聴かせてもらいたい。
- ○国東市農漁村女性団体連絡協議会が大分県農林水産祭に出店する際の動員について、 連絡がこない人がいる。動員の基準はあるのか?
  - ------団体の実態については、把握していないが、今後協議会に対して、本日頂いた意見を伝えておく。

# 国東市男女共同参画審議会委員

(任期:令和3年5月8日~

令和5年5月7日)

氏	名	区分	備考
伊美	哲 二	人権関係	会長
西田	文 代	商工会関係	副会長
糸 永	和人	企業関係	
佐藤	健	学校関係	
平山	亜 美	農林水産関係	
徳丸	由美子	女性団体関係	
峯	榮 揮	主任児童委員	
馬道	淳 菜	地域	
宮園	美 加	一般	
重吉	喜一郎	一般	
中島	健博	一般	
長尾	恵 利 華	一般	